

● 広報いわで iwade



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん



CONTENTS

- 平成 25 年度当初予算 p 2 ~ 5
- 障害者総合支援法がスタートします p 7
- 市ウェブサイトですうへいちゃんコーナーが始まります p 7
- 粗大ごみ収集のお知らせ p 15 ~ 16
- 特定健診を受診ください p 18

4 Apr
2013
No.85

平成 25 年度当初予算

一般会計歳入歳出総額 144 億 5,715 万円

平成 25 年度の一般会計当初予算額は、前年度と比較して 5.7%の増となりました。特別会計、公営企業会計をあわせた会計総額については、対前年度比 4.4%増の 266 億 1,597 万円となっております。

○一般会計

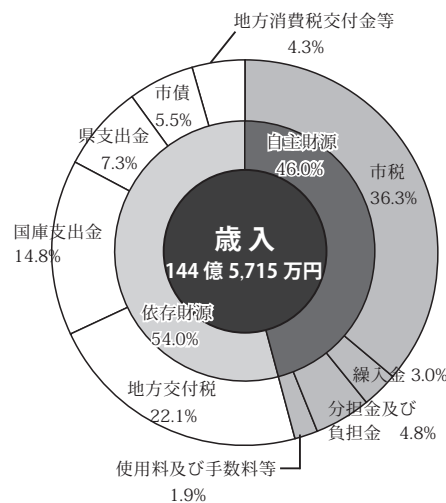
歳入では、市税などの自主財源は 46.0%、地方交付税などの依存財源は 54.0%となっております。市税がたばこ税等により 1.3%の増、分担金及び負担金が処理場周辺地域整備事業における岩出市・紀の川市の両市負担金等により 11.7%の増、国庫支出金が社会資本整備の補助事業及び障害者総合支援事業等により 13.4%の増、繰入金特定目的基金繰入金等により 126.4%の増となっております。歳出では、総務費が総合行政システム機器更改

等により 13.0%の増、民生費が障害者総合支援事業等により 3.4%の増、土木費が社会資本整備の補助事業により 39.9%の増、消防費が非常用発電設備設置事業等の減により 6.0%の減、教育費が小中学校非構造部材耐震化事業の完了等により 2.2%の減、公債費が新規借入債の償還期間短縮に伴う元金償還金の増により 3.9%の増となっております。

歳入

款別歳入予算額

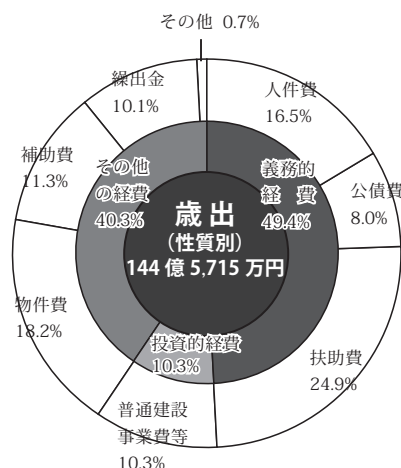
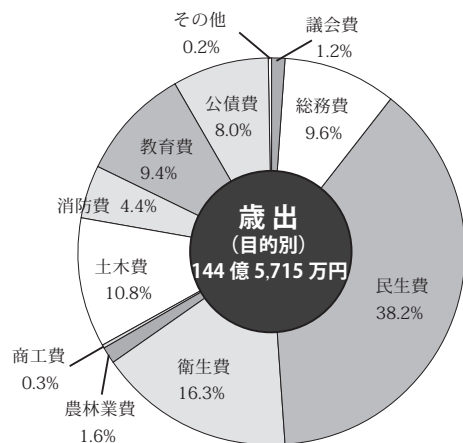
款	平成 25 年度	平成 24 年度	比較	
			金額	比率
1 市 税	52 億 4,561 万円	51 億 7,896 万円	6,665 万円	1.3%
2 地 方 譲 与 税	1 億 1,900 万円	1 億 2,200 万円	▲ 300 万円	▲ 2.5%
3 利 子 割 交 付 金	2,500 万円	2,200 万円	300 万円	13.6%
4 配 当 割 交 付 金	1,900 万円	1,600 万円	300 万円	18.8%
5 株式等譲渡所得割交付金	200 万円	500 万円	▲ 300 万円	▲ 60.0%
6 地方消費税交付金	3 億 6,900 万円	3 億 7,300 万円	▲ 400 万円	▲ 1.1%
7 ゴルフ場利用税交付金	600 万円	600 万円	0 円	0.0%
8 自動車取得税交付金	3,000 万円	3,000 万円	0 円	0.0%
9 地方特例交付金	5,000 万円	3,000 万円	2,000 万円	66.7%
10 地方交付税	32 億円	31 億円	1 億円	3.2%
11 交通安全対策特別交付金	700 万円	700 万円	0 円	0.0%
12 分担金及び負担金	6 億 9,028 万円	6 億 1,787 万円	7,241 万円	11.7%
13 使用料及び手数料	1 億 2,332 万円	1 億 2,647 万円	▲ 315 万円	▲ 2.5%
14 国庫支出金	21 億 3,357 万円	18 億 8,185 万円	2 億 5,172 万円	13.4%
15 県 支 出 金	10 億 4,876 万円	10 億 264 万円	4,612 万円	4.6%
16 財 産 収 入	994 万円	1,708 万円	▲ 714 万円	▲ 41.8%
17 寄 附 金	0 円	0 円	0 円	0.0%
18 繰 入 金	4 億 4,114 万円	1 億 9,487 万円	2 億 4,627 万円	126.4%
19 繰 越 金	0 円	0 円	0 円	0.0%
20 諸 収 入	1 億 4,253 万円	1 億 4,179 万円	74 万円	0.5%
21 市 債	7 億 9,500 万円	7 億 9,900 万円	▲ 400 万円	▲ 0.5%
歳入合計	144 億 5,715 万円	136 億 7,153 万円	7 億 8,562 万円	5.7%



歳出

款別歳出予算額

款	平成 25 年度	平成 24 年度	比較	
			金額	比率
1 議 会 費	1 億 6,799 万円	1 億 8,645 万円	▲ 1,846 万円	▲ 9.9%
2 総 務 費	13 億 8,722 万円	12 億 2,740 万円	1 億 5,982 万円	13.0%
3 民 生 費	55 億 1,773 万円	53 億 3,634 万円	1 億 8,139 万円	3.4%
4 衛 生 費	23 億 5,261 万円	23 億 1,353 万円	3,908 万円	1.7%
5 農 林 業 費	2 億 3,860 万円	2 億 2,646 万円	1,214 万円	5.4%
6 商 工 費	4,578 万円	4,766 万円	▲ 188 万円	▲ 3.9%
7 土 木 費	15 億 6,012 万円	11 億 1,513 万円	4 億 4,499 万円	39.9%
8 消 防 費	6 億 3,595 万円	6 億 7,686 万円	▲ 4,091 万円	▲ 6.0%
9 教 育 費	13 億 5,425 万円	13 億 8,462 万円	▲ 3,037 万円	▲ 2.2%
10 災 害 復 旧 費	1 万円	1 万円	0 円	0.0%
11 公 債 費	11 億 5,944 万円	11 億 1,586 万円	4,358 万円	3.9%
12 諸 支 出 金	245 万円	621 万円	▲ 376 万円	▲ 60.5%
13 予 備 費	3,500 万円	3,500 万円	0 円	0.0%
歳出合計	144 億 5,715 万円	136 億 7,153 万円	7 億 8,562 万円	5.7%



※表示単位未満は四捨五入しております。

会計別当初予算額

当初予算の内訳		平成 25 年度	平成 24 年度	増減率
一般会計		144 億 5,715 万円	136 億 7,153 万円	5.7%
特別会計		107 億 8,965 万円	105 億 4,999 万円	2.3%
国民健康保険特別会計		56 億 4,909 万円	54 億 3,333 万円	4.0%
介護保険特別会計		28 億 3,275 万円	26 億 8,622 万円	5.5%
後期高齢者医療特別会計		6 億 1,263 万円	6 億 291 万円	1.6%
下水道事業特別会計		16 億 6,875 万円	17 億 6,733 万円	▲5.6%
墓園事業特別会計		2,643 万円	6,020 万円	▲56.1%
公営企業会計		13 億 6,917 万円	12 億 6,653 万円	8.1%
水道事業会計	収益的支出	9 億 471 万円	8 億 2,268 万円	10.0%
	資本的支出	4 億 6,446 万円	4 億 4,385 万円	4.6%
予 算 総 額		266 億 1,597 万円	254 億 8,805 万円	4.4%

※表示単位未満は四捨五入しております。





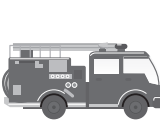








○特別会計・公営企業会計

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は保険給付費等の増による増額、後期高齢者特別会計は、和歌山県後期高齢者医療広域連合納付金の増により増額、下水道事業特別会計は、事業費の減により減額、墓園事業特別会計は、繰上償還による公債費の減により減額、水道事業会計は、事業費の増により増額となっております。

市民ひとりあたりの額(平成 25 年 2 月末人口: 53,349 人)

納める市税の額 合計 98,326 円

使われる金額 合計 270,992 円

 都市計画税 5,352 円	 軽自動車税 2,315 円	 市民税 46,759 円	 公債費 21,733 円	 消防費 11,921 円	 衛生費 44,098 円	 総務費 26,003 円
 市たばこ税 8,059 円		 固定資産税 35,841 円	 その他農林業費等 9,181 円	 教育費 25,385 円	 土木費 29,244 円	 民生費 103,427 円

～財政用語説明～

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 使用料及び手数料
市営住宅賃貸料など公共施設の使用料や戸籍証明など特定の方のために行う事務にかかる手数料 ● 繰入金
積立金の取り崩しによって繰り入れたお金の繰入金 ● 分担金及び負担金
岩出市が行う事業によって、特に利益を受けた方から負担していただくお金 ● 国庫(県)支出金
道路整備等事業費や老人医療・生活保護の扶助費等に対し国(県)が一定の率を負担したり補助するお金 ● 地方交付税
所得税・消費税・酒税などの国税のうち一定割合を市町村に交付されるお金 ● 市税
市の行政運営経費をまかなうため、市民の皆さんから納めてもらう税金 ● 依存財源
国や県から交付または割り当てられるお金 ● 自主財源
岩出市が自主的に収入することができるお金 ● 公債費
市債の返済に要する経費 ● 物件費
賃金や交際費、委託料、使用料などの消費的な経費 ● 扶助費
児童・高齢者・障害者の方などの福祉向上のための経費 ● 普通建設事業費
道路や建物などの建設事業に係る経費 | <ul style="list-style-type: none"> ● 歳入
〔歳入〕
市の行政運営経費をまかなうため、市民の皆さんから納めてもらう税金 ● 歳出
〔歳出〕
市議会の活動に要する経費 ● 一般会計
福祉、教育、衛生、道路整備など市の基本的な事業に関する会計 ● 特別会計
特定の事業を特定の財源でまかなうための会計。岩出市は、国民健康保険や介護保険など5つの特別会計を設置 ● 公営企業会計
地方公共団体の経営する企業で、公営企業法の適用を受ける「法適用企業」と同法の適用を受けない「法非適用企業」があります。岩出市では法適用企業として水道事業会計があります。 ● 農林業費
農業振興・水路改修などに要する経費 ● 商工費
産業振興・観光対策などに要する経費 ● 土木費
道路・河川・公園など公共施設の建設設備に要する経費 ● 消防費
防災訓練など予防啓発・初期消防活動などに要する経費 ● 教育費
学校教育・生涯学習などに要する経費 ● 災害復旧費
洪水・暴風・地震などの災害によって被害を受けた施設復旧に要する経費 ● 衛生費
各種検診・母子保健事業・ごみ収集処理・クリーンセンターの運営などに要する経費 ● 民生費
児童手当・生活保護・福祉事務所費・保育所運営など福祉向上に要する経費 ● 総務費
全般的な管理事務・徴税・戸籍事務・選挙・統計などに要する経費 |
|--|---|

平成 25 年度当初予算における主な 新規・重点施策と予算額

(新) は平成 25 年度新規事業です。

1 住んでよかったと思えるまちづくり

【市の風格のあるまちをつくる】

- 地籍調査事業…128,463 千円 (地籍調査課)
国土開発及び高度利用のための基礎資料とするため、地籍の明確化を図るとともに、地籍図、地籍簿の作成に要する経費

【生活基盤の安定したまちをつくる】

- 大阪方面路線バス運行補助事業…25,298 千円 (総務課)
大阪方面バスの運行経費補助
- 岩出市巡回バス運行補助事業…18,600 千円 (総務課)
岩出市巡回バスの運行経費補助
- 市道新設改良事業 (国庫補助事業) …512,000 千円 (土木課)
押川根来線、根来安上線、東坂本西国分 1 号線新設改良事業等に要する経費
- 市道新設改良事業 (市単独事業) …111,420 千円 (土木課)
生活道路等 (根来畑毛線他) 改良に要する経費
- 交通渋滞対策事業…35,700 千円 (土木課)
交差点改良等に要する経費
- 下水道事業特別会計繰出金…365,919 千円 (上下水道局)

【ゆとりとやすらぎのあるまちをつくる】

- 公園管理事業…16,381 千円 (都市計画課)
公園管理修繕等に要する経費
- さぎのせ公園事業 (処理場周辺地域整備事業) …87,401 千円 (都市計画課)
公園管理事務所 (コミュニティセンター) 建築に要する経費

【環境を守るまちをつくる】

- ごみ有料化事業…14,450 千円 (生活環境課)
ごみ減量化と資源化の促進に要する経費
- ごみ減量化対策事業補助金…4,515 千円 (生活環境課)
資源の再利用・ごみの減量化推進のため、生ごみ処理容器の購入補助及び集団資源回収事業奨励金制度に要する経費
- リサイクル工房事業…7,232 千円 (生活環境課)
粗大ごみ等として回収された自転車や自転車部品をリサイクルし、ごみ減量化・資源化の促進を図るために要する経費
- ごみ分別収集事業…104,222 千円 (クリーンセンター)
資源ごみの分別収集に要する経費

【輝きのあるまちをつくる】

- そうへいちゃん啓発事業…3,130 千円 (市長公室)
岩出市イメージキャラクターそうへいちゃんPR及びグッズ作成に要する経費

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

【安全・安心のまちをつくる】

- 危機管理事業…3,110 千円 (総務課)
危機管理の体制を強化するとともに、市民に対する減災への取組啓発、関係機関との円滑な連携を行うために要する経費
- 消費生活事業…481 千円 (市長公室)
架空請求やクーリング・オフなど、消費生活に関する相談業務や啓発、また多重債務に関する相談業務等に要する経費
- 交通安全施設等整備事業…10,000 千円 (土木課)
カーブミラー等の交通安全施設の整備等に要する経費
- 道路環境整備事業…17,000 千円 (土木課)
道路灯設置工事に要する経費
- 岩出市浸水対策事業…36,000 千円 (農林経済課・土木課)
鴨沼川排水ゲート設置事業等に要する経費
- 岩出市木造住宅耐震化促進事業…8,320 千円 (都市計画課)
木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るために要する経費
- 防火水槽設置事業 (処理場周辺地域整備事業) …5,000 千円 (総務課)
防火水槽の設置に要する経費
- 自主防災組織育成事業…3,000 千円 (総務課)
自主防災組織の立ち上げ地区への防災倉庫や防災備品等の配備に対する経費の補助

【にぎわいのあるまちをつくる】

- 小規模土地改良事業…16,000 千円 (農林経済課)
県の補助による水路改修事業に要する経費
- 青年就農給付金事業…12,750 千円 (農林経済課)
経営の不安定な青年就農者に対する給付金
- 岩出市中小企業資金利子補給交付事業 …5,500 千円 (農林経済課)
不況対策利子補給金に要する経費
- 農業基盤整備促進事業 (処理場周辺地域整備事業) …6,000 千円 (農林経済課)
国の補助による土地改良施設整備事業に要する経費

【ともに支え合うまちをつくる】

- 区・自治会振興助成事業…15,808 千円 (総務課)
自治会活動その他行政への協力に対する助成に要する経費
- 地区集会所建設等助成事業…8,000 千円 (総務課)
集会所の建設・修繕等の補助に要する経費

○問い合わせ先 財務課財政係 (内線 363)

※事業の詳細に関しては、各担当課にお問い合わせください。

3 笑顔あふれるまちづくり

【心豊かな人が育つまちをつくる】

●コンピュータ教室パソコン整備事業…15,045 千円

(教育総務課)

情報教育の活性化を図るため、機器の入替えに要する経費

●要保護・準要保護扶助事業…47,664 千円 (教育総務課)

生活保護世帯及びそれに準ずる世帯の児童、生徒扶助に要する経費

●私立幼稚園助成事業…40,433 千円 (教育総務課)

私立幼稚園奨励費補助及び市内私立幼稚園に対する助成

●学校給食運営事業…312,957 千円 (教育総務課)

小中学校の給食運営に要する経費

【生涯学習できるまちをつくる】

●放課後子ども教室推進事業…3,977 千円 (生涯学習課)

放課後子ども教室に要する経費

●紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会開催準備事業

…63,543 千円 (市長公室 国体準備室・生涯学習課)

平成 27 年度開催の国民体育大会等の準備を進めるための実行委員会に要する経費等

【多様な人が交流するまちをつくる】

●外国青年招致事業…5,015 千円 (教育総務課)

外国語教室の充実のために要する経費

【歴史を守り文化を育むまちをつくる】

●公民館事業…4,973 千円 (生涯学習課)

ふれあい学級、成人講座、文化教室等に要する経費

●全国子守唄サミット&フェスタ事業…4,017 千円

(生涯学習課)

「第 25 回全国子守唄サミット&フェスタ 2013 in 岩出」

開催に要する経費

●民俗資料館資料収集事業…1,026 千円 (民俗資料館)

資料の収集を行い、資料館の活性化を図るための経費

【人権が尊重されるまちをつくる】

●人権啓発推進事業…2,424 千円 (福祉課)

人権啓発の推進を図るため、講演会・研修会等に要する経費

●人権啓発活動等推進事業…1,859 千円 (福祉課)

人権啓発推進指導員及び人権啓発活動等に要する経費

4 元気で健康なまちづくり

【いきいきと健康に暮らせるまちをつくる】

●予防接種事業…173,742 千円 (保健推進課)

乳幼児から高齢者までの予防接種に要する経費

●妊婦健康診査事業…46,562 千円 (保健推進課)

妊婦の健康診査等に要する経費

●各種がん検診事業…79,455 千円 (保健推進課)

胃がん、乳がん等の検診に要する経費

●基本健診事業…2,328 千円 (保健推進課)

診察、血圧測定、血液検査等の健診に要する経費

●国民健康保険特別会計繰出金…350,858 千円 (保険年金課)

【充実して暮らせるまちをつくる】

●後期高齢者医療事業…366,489 千円 (保険年金課)

後期高齢者広域連合負担金及び療養給付費負担金等に要する経費

●介護保険特別会計繰出金…387,043 千円 (長寿介護課)

【自立と社会参画のまちをつくる】

●重度心身障害児 (者) 医療費助成事業…179,395 千円

(保険年金課)

重度心身障害児 (者) の医療費の支給に要する経費

●障害者総合支援事業…677,004 千円 (福祉課)

障害者が利用する施設サービス、居宅サービス等に要する経費

【産み育てることのできるまちをつくる】

●子ども医療費助成事業…115,803 千円 (保険年金課)

未就学児の入・通院及び小学校卒業までの子どもの入院に係る自己負担額の医療費の支給に要する経費

●子ども・子育て支援計画策定事業…1,389 千円 (福祉課)

計画策定にあたり、ニーズ調査を実施するとともに、子ども・子育て支援会議を設置するために要する経費

●ファミリーサポートセンター事業…4,920 千円 (福祉課)

育児の援助を行いたい者と、援助を受けたい者とで構成する会員相互による子育て援助活動の調整に要する経費

●病後児保育事業…4,200 千円 (福祉課)

安心して子育てができる環境を整備するために病後児保育を実施する団体に補助金を交付するために要する経費

●私立保育園運営事業…526,360 千円 (福祉課)

私立保育園が保育を実施するために要する経費

●養育医療事業…2,800 千円 (保険年金課)

入院養育を必要とする未熟児に対する医療給付に要する経費

【人にやさしいまちをつくる】

●生活保護事業…476,594 千円 (福祉課)

困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに保護世帯の自立助長に要する経費

5 地方分権改革時代の行財政運営

【市民参加の推進】

●広報事業…9,291 千円 (市長公室)

行政情報を住民に提供するための広報紙及び視覚障害者の方などに利用してもらうための声の広報を発行するための経費

●市政懇談会…129 千円 (市長公室)

広く市民の方々から地域に対する諸問題や市政に対する意見要望を聞いたり、市が抱える諸問題の説明・啓発を行い、住民とともにまちづくりを進めるために要する経費

NEWS IWADE

7位入賞!! ジュニア駅伝 岩出市チーム

去る2月17日(日)に開催された「第12回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」において、岩出市チームは、1時間12分24秒で7位に入賞しました。

大会では、選手一人ひとりが岩出市代表選手としての誇りを持って大会に臨みました。最後まであきらめず、ゴールへと粘り強くタスキをつなぐことができ、多くの人々に勇気と感動を与えてくれました。

選手皆さん、本当にお疲れ様でした。この大会での経験を活かして、今後も更に活躍されることを期待します。



○区間賞に輝いた選手
【第3区 第3位】
石田 安梨沙(山崎北小6年)
5分32秒

紀の国わかやま国体・大会岩出市実行委員会設立発起人会を開催しました

平成25年2月26日(火)、平成27年に和歌山県で開催される第70回国民体育大会(大会愛称・紀の国わかやま国体)と第15回全国障害者スポーツ大会(大会愛称・紀の国わかやま大会)について、本市で開催される競技会の開催準備を円滑に進めるため、「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会岩出市実行委員会設立発起人会(代表・中芝市長)」を開催しました。

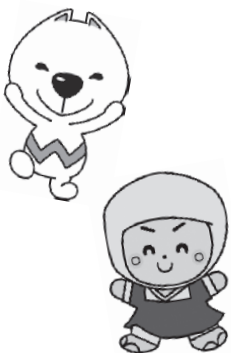
会議では、中芝市長が「全国からお越しいただく選手監督の皆さんを「おもてなしの心」でお迎えし、交流を深め、岩出市の素晴らしいさを感じてお帰りいただくことで、岩出市を全国にPRでき、市の発展にもつなげていきたい。」と抱負を述べました。

また、開催準備の概要を説明し、実行委員会の設立趣旨、会則の検討および委員・役員等の選任について審議を行いました。

役職	氏名
岩出市長	中芝 正幸
岩出市議会議長	松下 元
岩出市体育協理理事長	岡野 宰
岩出市商工会会長	小川 勝美
岩出市女性会議会長	岩城 妙子
岩出市文化協理理事長	稲田 武彦
岩出市副市長	中畑 仁志
岩出市教育委員会教育長 (教育長職務代理者 教育部長)	中谷 好秀



▲紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会岩出市実行委員会設立発起人会



県スポーツ賞受賞

2月19日(火)、スポーツ振興への貢献や、大会で優秀な成績を収めた個人や団体を表彰する「県スポーツ賞」表彰式が開催され、岩出市で活躍されている次の皆さんが受賞されました。

- スポーツ顕賞・個人
古川高晴選手
- スポーツ顕賞・個人
岩出市民・ロンドンオリンピッククアリーチェリー銀メダリスト
- スポーツ賞・団体
彌栄会アーチェリー部



▲左から和田好史監督、中芝市長、大嶋恵選手、張間舞妃選手、土井友幹選手

平成25年の区・自治会長会等が決まりました

【区・自治会長会】

(敬称略)

会長・山崎地区

藤井 孝章

岩出地区 (畑毛自治会)

鍛冶 幸左衛門

根来地区 (高塚区)

太田 健一

上岩出地区 (堀口供給公社)

藤原 洋美

(南大池区)

【防犯自治会】

会長 藤井 孝章

副会長 (畑毛自治会)

鍛冶 幸左衛門

副会長 (高塚区)

太田 健一

副会長 (堀口供給公社)

藤原 洋美

理事 (南大池区)

高瀬 賢司

理事 (高瀬区)

畑 幸作

理事 (相谷区)

谷口 澄夫

理事 (押川区)

西岡 好巳

理事 (水栖区)

監事 山本 勉 (山二区)
監事 中林 輝章 (北大池自治会)

障害者総合支援法がスタートします

さまざまな福祉サービスを提供する「障害者自立支援法」は、平成25年4月から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律(障害者総合支援法)」として生まれ変わります。さらなる福祉サービスの充実などにより、みんなが安心していっしょに暮らせる地域社会の実現を目的に総合的に支援します。

○「障害者総合支援法」では、障害の範囲に新たに「難病等」が加わります。

○障害福祉サービスは、在宅で訪問を受けたり、通所して利用するサービスと、施設に入所して利用するサービスがあります。

○事前の申請により必要と認められると、補装具の購入費や修理費、日常生活用具が支給されます。

それぞれの利用者負担は、所得に応じた上限額が決められて

います。

※40歳以上で介護保険の給付を受けられる方は、介護保険でのサービスが優先となります。

詳しくは、担当窓口までお問い合わせください。

○問い合わせ先

福祉課障がい福祉係
Tel 62・2141

(内線322・339)

Fax 61・1632

平成25年度小・中学校就学援助制度のお知らせ

経済的理由によりお子さまの公立の小・中学校への就学が困難の保護者の方に、学用品購入費等の必要な費用の一部を援助します。

○次のいずれかに該当し、就学援助を希望される市内に住所を有する保護者の方は、申請書等を学校へ提出してください。ただし、同居の方の所得状況により援助が受けられない場合があります。

- ・児童扶養手当を受給している方
- ・障害者、寡婦(特別の寡婦)
- ・寡父のいずれかで、前年の合計所得金額125万円以内の方

・国民年金保険料を減免されている方

・昨年度以降に生活保護を停止または廃止された方

・災害等により市民税・個人事業税・固定資産税のいずれかを減免された方

・岩出市国民健康保険税減免に関する規則により減免された方

○問い合わせ先

各小・中学校
教育総務課
学校教育係

Tel 62・2141

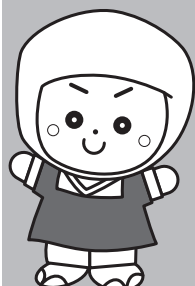
(内線275)



「そうへいちゃんコーナー」みにきてね♪

4月から市のウェブサイトに「そうへいちゃんコーナー」が始まります。

そうへいちゃんが、岩出市のことをお知らせします。皆さんのアクセスをお待ちしています。



<http://www.city.iwade.lg.jp/>

早春の根来路を快走

3月10日(日)、「第7回岩出マラソン大会」が開催されました。3159名のエントリーがあり、当日は2697名のランナーが早春の根来路を快走しました。健脚を競い合う各種目での熱き闘いが演じられる一方、マイペースでマラソンを楽しむ方や家族でマラソンを楽しむ方の姿も今大会を一層盛り上げました。

なお、大会での各種目別入賞者は、次のとおりです。
※4位〜6位の入賞者は、市ウェブサイトに掲載しています。

○小学生3km

- ・男子 小学1・2年生の部
 - 1位 前田 健介(奈良県) 12分53秒
 - 2位 富谷 泰成(紀の川市) 12分53秒
 - 3位 保田 佳志(岩出市) 12分58秒
- ・男子 小学3・4年生の部
 - 1位 石井 裕真(田辺市) 11分11秒
 - ☆大会新記録
 - 2位 下村 佳生(和歌山市) 12分01秒
 - 3位 松下 蓮(岩出市) 12分06秒
- ・男子 小学5・6年生の部
 - 1位 田中 照人(岩出市) 11分02秒
 - 2位 田中 陽人(岩出市) 11分02秒
 - 3位 保田 義直(岩出市) 11分14秒

・女子 小学1・2年生の部

- 1位 久保 紫瑛(岩出市) 13分31秒
- 2位 森岡 奈々(紀の川市) 13分50秒
- 3位 木山 実咲(岩出市) 14分12秒

・女子 小学3・4年生の部

- 1位 辻 聖菜(岩出市) 12分19秒
- 2位 宮田 遥(和歌山市) 12分39秒
- 3位 石田 万琳(岩出市) 12分53秒

・女子 小学5・6年生の部

- 1位 石田 安梨沙(岩出市) 11分46秒
- 2位 山根 千咲(岩出市) 11分57秒
- 3位 西畑 千晴(大阪府) 11分57秒

○一般5km

- ・男子 中学生〜34歳の部
 - 1位 榎坂 侑哉(和歌山市) 16分01秒
 - ☆大会新記録
 - 2位 奥野 雄貴(海南市) 17分12秒
 - 3位 前久保 雄貴(紀美野町) 17分13秒
- ・男子 35歳〜49歳の部
 - 1位 磯部 健(大阪府) 17分26秒
 - 2位 吉丸 博隆(和歌山市) 17分40秒
 - 3位 辻田 年昭(大阪府) 18分45秒
- ・男子 50歳以上の部
 - 1位 出口 守男(白浜町) 18分21秒
 - 2位 松平 進(大阪府) 18分45秒
 - 3位 植田 和宏(和歌山市) 19分35秒

・女子 35歳〜49歳の部

- 1位 田中 美代(田辺市) 22分24秒
- 2位 高津 真生子(岩出市) 24分19秒
- 3位 城森 さおり(岩出市) 24分32秒

・女子 50歳以上の部

- 1位 森下 伸子(大阪府) 21分17秒
- ☆大会新記録
- 2位 更井 ヤス代(紀の川市) 25分56秒
- 3位 重田 斗始子(和歌山市) 25分56秒

○一般15km

- ・男子 高校生〜34歳の部
 - 1位 入学 遼治(大阪府) 54分52秒
 - 2位 塩崎 徳雄(美浜町) 56分34秒
 - 3位 前田 賢二(日高町) 57分06秒
- ・男子 35歳〜49歳の部
 - 1位 三村 義雄(兵庫県) 53分50秒
 - 2位 吉田 浩章(岩出市) 58分25秒
 - 3位 前部屋 隆規(和歌山市) 59分15秒
- ・女子 高校生〜34歳の部
 - 1位 辻井 千恵(兵庫県) 1時間2分58秒
 - 2位 小田 雅美(岩出市) 1時間17分34秒
 - 3位 阪部 一文(橋本市) 1時間24分27秒
- ・女子 35歳〜49歳の部
 - 1位 澤田 晃子(大阪府) 1時間6分12秒
 - 2位 田中 由美子(大阪府) 1時間8分28秒
 - 3位 橋本 良子(大阪府) 1時間13分05秒
- ・女子 50歳以上の部
 - 1位 松村 茂里(御坊市) 1時間9分04秒
 - 2位 北野 淳子(橋本市) 1時間23分49秒
 - 3位 坪田 和子(和歌山市) 1時間24分51秒



税 務 課 からのお知らせ

平成 25 年度 市税等の納期一覧

平成 25 年度の市税等の納期は下表のとおりです。
 期日に遅れないようにお納めください。

		納 期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期の到来していない場合であっても、事前に納付することができます。		4月30日	5月31日	7月1日	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日	1月31日	2月28日	3月31日
税 目 等	軽自動車税	全期											
	市県民税			1期		2期		3期			4期		
	固定資産税		1期		2期				3期		4期		
	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

**土地・家屋価格等
縦覧帳簿を
確認できます**

固定資産税の納税者本人が所有する土地・家屋の価格が適正であるか判断できるよう、土地・家屋の価格等を記載した「縦覧帳簿」を確認することができます。ただし、「縦覧帳簿」を複写して交付することはできません。

○縦覧期間

4月1日(月)～5月31日(金)
 (土・日・祝日は除きます。)
 午前8時45分～午後5時30分

○縦覧場所

固定資産税係

○縦覧できる人

- ・固定資産税の納税者本人とその同一世帯の方
- ・本人からの委任を受けた方

○縦覧に必要なもの

本人確認のできる書類(運転免許証、健康保険証等)、印鑑
 ※代理人の場合は、本人からの委任状(同意書)が必要です。
 ○手数料 無料

○問い合わせ先 固定資産税係
 (内線145～147)

固定資産税課税台帳を閲覧できます

固定資産税の納税義務者等は、土地・家屋の価格や税額などが記載された課税台帳を1年間を通じて閲覧することができます。

○閲覧できる人

- ・固定資産税の納税義務者本人とその同一世帯の方
- ・本人からの委任を受けた方
- ・借地人・借家人(対価が支払われている者に限る)

○閲覧に必要なもの

本人確認のできる書類(運転免許証、健康保険証等)、印鑑
 ※代理人の場合は本人からの委任状、借地人・借家人の場合は契約書等の権利の資格を確認できる書類が必要です。
 ○手数料 200円
 (ただし、縦覧期間中に限り無料)

○問い合わせ先 固定資産税係
 (内線145～147)

平成25年度軽自動車税減免申請のお知らせ

身体障害者手帳・療育手帳などをお持ちの方で、障害の程度が一定の要件に当てはまる場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

また、既に減免を受けている方で、今年度も引き続き減免を受ける場合にも継続申請が必要です。

○申請期間

4月1日(月)～4月30日(火)

○申請場所 市民税係

*減免の範囲や必要書類(印鑑、身体障害者手帳等、運転免許証、車検証の写しなど)について、詳しくは市民税係(内線141～144)までお問い合わせください。



ストップ・ザ・滞納

○納税と滞納

納税は、憲法に定められている国民の義務です。定められた納期限までに納めないことを「滞納」といいます。

○税金の滞納が続くと

滞納されている税金を放置することは、納税義務を果たしている皆さんとの公平性を欠くこととなります。また、滞納額が多くなればこれまで以上に市の財政を圧迫し、住民サービスにも支障をきたす場合があります。

○滞納処分を強化

市では、滞納者に対する財産調査（預貯金・給与・生命保険等）を行い、財産の差押えを強化しています。

また、和歌山地方税回収機構への徴収移管や県税事務所への徴収引継を行っています。

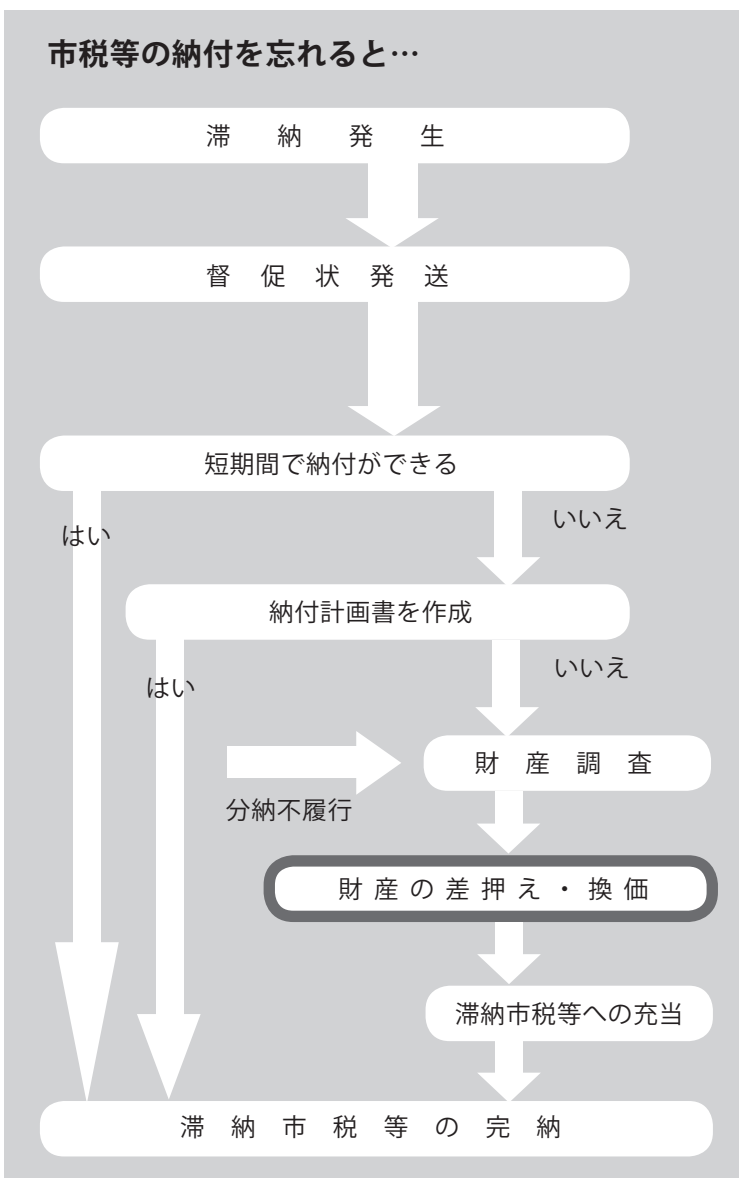
○納税相談を

病気や失業、事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納付することが困難な方は、分割納付も可能ですので、一日でも早く納税相談にお越しください。

○問い合わせ先

納税係（内線151～153）

的に税金を納期内に納付することが困難な方は、分割納付も可能ですので、一日でも早く納税相談にお越しください。



▲滞納するようになります。

家屋を滅失されたときは・・・

右のいずれかの手続きが必要です。

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で取り壊し等された家屋につきましては、翌年度の課税内容に影響がありますので、必ず手続きをお願いします。



家屋を取り壊したら・・・



①登記がある場合

↓
法務局へ『滅失登記』
※滅失登記が遅れる場合は
市役所へ『家屋滅失届』

②登記がない場合

↓
市役所へ
『家屋滅失届』

ごみの分別と資源化にご協力ください

岩出市では、ごみの減量化・資源化の推進、負担の公平化を図るため、「ごみ有料化」を実施しています。

ごみ有料化の仕組み

毎年1回、岩出市より各世帯の人数に応じたごみ袋の無料配布があり、それを使い切っていた後は、個々に購入していただきます。

平成25年度分の無料配布引換券は、5月中に発送する予定です。

ただし、人数算定等は、平成25年4月1日時点を基準とします。

○可燃ごみ袋の販売価格

20ℓ袋 (10枚入り)	200円
30ℓ袋 (10枚入り)	300円
45ℓ袋 (10枚入り)	450円



福祉加算配布

福祉加算の無料配布枚数
(該当者1人当たりの4月申請分の配布枚数)

対象者	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
①身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けている方で、おむつを使用している方	15枚	10枚	8枚
②要介護4または5の認定を受けている方で、おむつを使用している方	15枚	10枚	8枚
③常時おむつを使用している方(上記①②以外の対象の方)	15枚	10枚	8枚

右の該当者には各世帯の人数に応じた無料配布枚数に加えてごみ袋を無料配布させていただきます。
本人または家族等により申請をいただいた上で、生活環境課窓口でごみ袋を配布しています。

福祉加算のごみ袋は、配布の際に20ℓ袋・30ℓ袋・45ℓ袋の中からどれか1種類を選択していただきます。ただし、申請は年1回です。
平成24年6月以降すでに申請された方は、対象外となりますのでご注意ください。

平成25年7月から平成26年6月までの1年間の無料交付分の申請は、平成25年6月から開始します。

○申請必要書類

- ①の該当者
 - ・直近のおむつの領収書
 - ・追加で配布を必要とする方の印鑑
 - ・身体障害者手帳
- ②の該当者
 - ・直近のおむつの領収書
 - ・追加で配布を必要とする方の印鑑
 - ・要介護認定通知書または介護保険証
- ③の該当者
 - ・直近のおむつの領収書
 - ・追加で配布を必要とする方の印鑑

清掃ボランティアをしてくださる団体にごみ袋の配布をしています！



岩出市内の道路、河川、公園等の公共区域において清掃をしていただけるボランティア団体には、市役所にて事前に申請をいただいた上で、清掃ボランティア用(黄色)のごみ袋を配布しています。ただし、清掃後に余ったごみ袋は返却していただきます。

○対象となる団体

- ・区・自治会
- ・子ども会
- ・老人会
- ・PTA
- ・その他営利を目的としない



○申請受付

随時受け付けています。

ボランティア団体等

集団資源回収活動を 始めませんか？

家庭から発生する古紙等を集団で資源回収する団体に対して、その回収量に応じて奨励金を交付させていただく制度がありますので、ぜひご利用ください。

集団資源回収とは、新聞、雑誌、段ボール等のリサイクル可能な資源物を、自治会や子ども会、PTAなどが自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す活動です。

○対象品目

新聞、雑誌、チラシ、段ボール、紙パック、ペットボトル、衣類、アルミ缶、スチール缶、ビン類

(ただし、岩出市内の家庭から排出されたものに限ります。)

○交付の対象となる団体

区・自治会、子ども会、老人会、PTA、その他営利を目的としないボランティア団体等

○奨励金の額

資源物の回収量1kg当たり4円

○奨励金の交付を受けるには

事前に団体登録が必要になりますので、市役所にて申請書を提出してください。

○団体登録受付

随時受け付けています。

クリーンセンターからのお知らせ

○岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合

「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等の住所確認ができる証明書」により住所の確認を実施させていただいております。

*一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。

*搬入された一般廃棄物が、事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。

*家庭用カセットボンベ・スプレー缶等は、ごみ収集車の火災の原因となりますので使い切ってください。

*岩出クリーンセンターへお越しになる場合は、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折してください。(交差点に注意)

【ごみの搬入時間は】

・月～金 午前8時30分～正午

・土曜日 午前8時30分～午後3時

(事業系ごみを除く)

なお、持ち込まれたごみについて、不審な場合、ごみの出処・内容等について後日確認を行う場合がありますので、ご協力お願いします。また、確認の結果、悪質な場合は警察に通報します。

●市内で営業活動を行っている事業者(排出者)は、自己の責任で廃棄物を処理しなければなりません。(廃掃法第3条)

●事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。

4月 の不燃物と資源ごみの 回収予定日	回収区域	不燃物 (カン・ビン類)	資源ごみ
	県道泉佐野岩出線 より 東側 の地域	3日・17日 (第1・3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線 より 西側 の地域	10日・24日 (第2・4水曜日)	毎週木曜日

(有料処理) (廃掃法および市条例)
●事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。(登録申請の受付は岩出クリーンセンターで随時受付しています。)
●岩出クリーンセンター内の通行は、職員の手引に従ってください。

○ご注意

資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」「衣類」の中に粗大ごみが混ざっており、「その他のプラスチック」にはポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。

また、「衣類」には毛布、布団、枕、カーテン等の布類は含まれません。これらの資源ごみに含まれないものは可燃性粗大ごみとなりますので、クリーンセンターへ直接持込いただくか、年2回の粗大ごみの回収時期に可燃性粗大ごみとして出してください。

○問い合わせ先

・生活環境課

TEL 62・2141 (内線185・186)

・岩出クリーンセンター

TEL 62・0814

平成25年度浄化槽設置 整備事業補助金を ご利用ください！

生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を併せて処理する合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

○募集期間

5月13日（月）～6月28日（金）

○補助金額

5人 槽 332,000円
6～7人 槽 411,000円
8～50人 槽 519,000円

○応募条件

- 平成26年3月31日までの間に設置される方（浄化槽を埋設するとき、機種および人槽を確認するため市の立会が必要となります。）

- 申請者は、岩出市に住民登録をされている方または浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方

ただし、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- 建築基準法第六条第一項に基づく確認または浄化槽法第五条第一項に基づく設置の届出

の審査を受けずに、浄化槽を設置する方

- 補助事業の期間内（平成26年3月31日まで）に浄化槽を設置できない方

- 販売または賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建築する方

- 住宅を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方

- 店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が二分の一未満の場合

- 市税を滞納している方

- 公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する方

（区域の詳細は、生活環境課まで問い合わせください。）

○その他

応募者多数のときは、抽選になる場合があります。



狂犬病予防注射を受けましょう！

世界中で発生している狂犬病の国内での発生を防止するため、狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

平成25年度狂犬病予防注射の集合注射を次のとおり行います。
（集合注射日程で都合の悪い場合は、付近の動物病院でも受けることができます。）

集合注射日程		
4月8日（月）	山崎地区公民館	9:30～10:40
	鴨沼団地集会所	11:00～12:00
	紀泉台地区公民館	13:30～15:00
4月9日（火）	根来地区公民館	9:30～10:40
	東児童公園（西国分）	11:00～12:00
	上岩出地区公民館	13:30～15:00
4月10日（水）	岩出市民総合体育館	9:30～10:40
	船山地区公民館	11:00～12:00
	岩出地区公民館	13:30～15:00

畜犬登録・狂犬病予防接種手数料

狂犬病予防注射手数料	2,570円
注射済票発行手数料	550円
犬の新規登録手数料	3,000円
合計（犬1頭につき）	6,120円

※ただし、狂犬病予防注射のみの場合は3,120円



新規畜犬登録

生後91日以降の全ての犬は、必ず畜犬登録が必要です。

登録されていない方は、この機会に登録してくださいませよう併せてお願いします。

地球温暖化対策 シリーズ 59回目

「地球温暖化対策 学習会を開催しま せんか！」

地球温暖化防止活動への取り組みを促進するため、集会所や公民館など身近な場所でき気軽に参加できる学習会を行っています。

担当職員や和歌山県地球温暖化防止活動推進員のメンバーなどがわかりやすく説明します。

区・自治会や各種団体に限らず、10人程度集まれば、いつでも学習会を開催します。

一度、生活環境課までお問い合わせください。



岩出市の粗大ごみ収集のお知らせ

平成 25 年度第 1 回粗大ごみ収集を 5 月中旬から 6 月上旬に実施します。

収集を希望される方は、右面の粗大ごみ収集依頼申出書に記入のうえ、**4月14日（日）までに、区・自治会等代表者に提出してください。（個人宅収集は行いません。）**

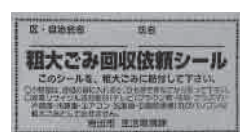
後日、代表者を通じて収集日のお知らせおよび貼付シールを配布します。

なお、区・自治会等で指定された集積所に集められた粗大ごみを市が収集しますので、下記の事項に注意して出してください。（申出書は、市役所生活環境課にも置いてあります。また、市ウェブサイトからもダウンロードできます。市ウェブサイトの「暮らし・手続き」コーナーをご覧ください。）

記

*お願い

- シールに排出者の氏名を記入し、粗大ごみに必ず貼付して出してください。
シールの貼付のないものは収集しません。
なお、前回までに配布したシールは使用できませんので、ご注意ください。
- 集積所付近への駐車や、収集の妨げとなるような物等は絶対に置かないようにしてください。
また、歩行者、自動車等交通の妨げや、危険（ごみの飛散及び倒壊）のないように注意して出してください。
- 大型ごみは、できるだけ小さくしてください。また、カーペット類、布団類等は紐などで束ね、小物類は、透明のビニール袋にまとめて出してください。
- ごみは収集日当日、午前 8 時までに指定された場所に出してください。
- 必ず、燃えるごみと燃えないごみに分けけて出してください。
- 事業系粗大ごみは収集しません。



貼付シール

*家庭から出る粗大ごみで収集できない主なもの

（詳しくは、ごみ分別冊子「ごみの分け方・出し方」を参照ください。）

- 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）対象品
〔テレビ（ブラウン管式・液晶・プラズマ）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機〕
- 単車、自動車等の部品（タイヤ、バッテリー、バンパー等）
- 農機具、農業に使用するもの（畦シート、ビニールハウスの部材、消毒用器材等）
- 爆発性のあるもの（ガスボンベ、消火器等）
- 引火性、有毒性のあるもの（薬品、灯油、ペンキ、油類等）
- コンクリート製品類（コンクリート付物干し台、ブロック、レンガ、瓦、がれき等）
- パソコン、建築廃材等の産業廃棄物、太陽熱温水器、電気温水器、ドラム缶、ピアノ、灰、燃え殻、土砂、剪定等で生じた雑草・雑木類等



粗大ごみで収集できないものについて

年 2 回「一般家庭から出る適正処理困難廃棄物」として、有料で直接専門業者が回収する機会を設けます。
詳しくは、広報 6 月号で回収日時、主な引き取り品目、処理費用等をお知らせします。

ただし、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）対象品〔テレビ（ブラウン管式・液晶・プラズマ）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機〕、および薬品、油類等、産業廃棄物については、引き取ることができません。

代表者控

平成 年 月 日

区・自治会等代表者 様

区・自治会等 (班)

住 所 岩出市

氏 名 (印)

(TEL -)

粗大ごみ収集依頼申出書

下記のとおり収集願います。

記

1. 収集品目

(1) 家電製品	_____ 個
内訳 ()	
(2) 家具類	_____ 個
(3) 自転車	_____ 台
(4) ふとん・カーペット類	_____ 枚
(5) その他	(品目を記入すること)
・	_____ 個
・	_____ 個
・	_____ 個
・	_____ 個
合 計 ()	_____ 個

注) 家電リサイクル法の対象品目〔テレビ(ブラウン管式、液晶、プラズマ)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機〕、およびパソコンは、粗大ごみとして収集することはできません。

○集積場所 区・自治会等が指定した場所

この用紙を4月14日(日)までに、区・自治会等代表者に提出してください

保険年金課 からのお知らせ

4月から未熟児養育医療の申請窓口が市役所に変わります

これまで岩出保健所で行っていた未熟児養育医療の申請が4月1日から市役所での申請になりました。

Q 未熟児養育医療とは？

A 身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする赤ちゃんの医療費等を公費負担する制度です。

Q 市役所での手続になると何か変わるの？

A 制度の内容は今までと同じですが、次の点が変わります。

- ・市では子ども医療の申請窓口で行いますので、未熟児養育医療の自己負担金について、今までは保健所に自己負担金を納付し、その後市役所で子ども医療費の対象金額の払い戻し手続をする必要がありますが、今後は委任状等により自己負担金から子ども医療費対象分を控除した金額のみを納付することができるようになります。
- ・市役所ですることが必要だった証明類が一部省略できる場合があります。

○問い合わせ先

保健医療係（内線167）

年に一度の健診で健康チェックを

後期高齢者医療健康診査（健診）

申込受付中！

この健診は、糖尿病等の生活習慣病とその予備群を

早期に発見し、状態が軽いうちに早めに治療や予防につなげることで重症化を防ぐことを目的としています。

○健診内容

問診、身体測定、診察
血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、※心電図検査、※眼底検査、※貧血検査

いつまでも健やかに過ごすために、年に一度ぜひ健診を受けましょう。

○健診実施期間

平成25年6月1日～

平成26年2月28日

○自己負担額 600円

○健診の申込方法

・3月中旬

和歌山県後期高齢者医療広域連合から**申込はがき**を送付しています。

・受診される方

返信はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。

・5月下旬

和歌山県後期高齢者医療広域連合から受診券、受診票が送られてきます。

○問い合わせ先

保健医療係
（内線183）

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

「保険料を納めようと思っていたのにうっかり忘れていた」「保険料が年金から天引きされていると思っていた」など、保険料を払っているつもりでも未納になっていることがあります。

保険料の未納があると、有効期限の短い「短期被保険者証」になったり、特別な事情もなく長期間の滞納が続く場合は「資格証明書」の交付につながることもあります。

納期限内に納付がない場合は、随時督促状を送付していますが、この機会に、一度ご確認をお願いいたします。

○問い合わせ先

保健医療係
（内線183）



平成25年度の

国民年金保険料

国民年金保険料は、毎年改定され、平成25年度の保険料については、月額1万5040円となっています。

毎月の保険料は、毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」により翌月の末日までに納めてください。

○保険料納付窓口

金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストア、となっております。また、ほとんどの金融機関で口座振替が可能です。

○割引制度があります

国民年金には、1年分・6ヶ月分など保険料を前納すると割引になる制度があります。

○**保険料の納付が経済的に困難な場合**

前年中の所得が基準以下であれば申請して承認を受けると、保険料の納付を免除・猶予できる制度があります。

○問い合わせ先

国保・年金係
（内線192）

**岩出市国保に加入されている方へ
特定健診のご案内を
郵送しております**

平成25年度の岩出市国民健康保険が実施する特定健診（無料）については、3月末頃に40歳から74歳までの対象者の方に受診券（黄色）を同封の上、ご案内を通知しております。

○特定健診とは
糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症と関わりがあるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防を目的とした健診です。

○生活習慣病とは
運動不足や食べ過ぎ、喫煙といった生活習慣の積み重ねが引き起こす病気の総称で、糖尿病、高血圧・高尿酸血症および脂質異常症などが含まれます。

○集団健診（特定健診をあいあいセンターで受診）の申し込み締切日は4月17日（水）です。
集団健診を希望の方は、案内に同封しておりますハガキに必要事項を記入の上、4月17日（水）までに和歌山県国民健康保険団体連合会へお申し込みください。



受診日時については後日、郵送にてご連絡します。

○集団健診と各種がん検診のセット検診を希望される方

ハガキで集団健診（特定健診をあいあいセンターで受診）を申し込み、各種がん検診を集団健診で申し込みました方は、特定健診と同日に受診していただくよう調整します。受診日時については後日、郵送にてご連絡します。

○個別健診と各種がん検診のセット検診を希望される方

受診の際は、必ず前もって医療機関と日程の調整をし、ご案内の通知に同封の受診券（黄色）と国民健康保険証を医療機関に提示して受診してください。

★受診に関するご注意

- ① 健診は集団か個別のどちらかの受診となります。
 - ② 現在ご加入の医療保険をご確認のうえ、受診してください。
- （岩出市国保に加入されている方が対象となります。）

○問い合わせ先

- ・特定健診
国保係（内線176）
- ・各種がん検診
保健推進課 Ⅱ61・2400

特定健診は年に一度です。みなさんの健康管理にお役立てください。

平成24年中の所得申告はお済みですか？

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方へ

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方及び世帯主の方は、前年中の所得について申告が必要です。

収入がない場合や、遺族年金、障害年金を受給されている場合も、申告をお願いします。

所得の申告がないと、病気などで医療費の自己負担が高額になったときの、高額療養費自己負担上限額の区分判定が正しく適用されなかったり、保険税（料）の軽減制度の適用が受けられない場合があります。

また、ご家族が扶養家族として所得申告されている方でも、個人の特定ができないため、軽減や高額療養費の自己負担上限額の区分判定に反映されない場合があります。

合があります。

お済みでない方は、至急申告をお願いします。

（平成25年1月2日以降に他市町村から転入された方は、岩出市では申告できません。平成25年1月1日に住所登録のあった市町村の住民税担当へお問い合わせください。）

○問い合わせ先

- ・国民健康保険
国保・年金係
（内線166・188）
- ・後期高齢者医療
保健医療係（内線183）

国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。

そのため、災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

1、保険証に替えて

「資格証明書」を交付します
「資格証明書」の交付を受けると、

① 保険証を交付された場合と同様に、国保税は課税されます。

② 医療費の全額を自費で支払い、後日国保係へ申請すれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。

ただし、払い戻し額的全額または一部を差し止めることがあります。

2、預貯金や給与等を差し押さえます。（差し押さえられた預貯金等はお返すことができます。）

納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。

（災害等により納付困難なときは、税・延滞金の減免、一部負担金の免除に該当する場合があります。）

4月の夜間納税相談日

11日（木）・25日（木）
午後8時まで
（後期高齢者医療保険料の相談もできます。）

○問い合わせ先

国保・年金係
（内線187・188）

こんなときは

次の条件に該当したときから14日以内に
国保の窓口へ届け出ましょう！

▼国保にはいるとき

△届出に必要なもの▽

こんなとき	必要なもの
他の市町村から転入してきたとき(注)	印鑑(※預金通帳・通帳届出印)
職場の健康保険の資格がなくなったとき	印鑑、職場の健康保険資格喪失証明書 (資格喪失日の分かる書面)(※預金通帳・通帳届出印)
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	
子どもが生まれたとき(注)	印鑑、保険証
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書(※預金通帳・通帳届出印)

▼国保をやめるとき

△届出に必要なもの▽

こんなとき	必要なもの
他の市町村に転出するとき(注)	印鑑、保険証
職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と健保の両方の保険証
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき(注)	印鑑、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書

▼その他の届出

△届出に必要なもの▽

こんなとき	必要なもの
市内で住所が変わったとき(注)	印鑑、保険証(※預金通帳・通帳届出印)
世帯主や氏名が変わったとき(注)	
世帯が分かれたり、一緒になったとき(注)	
退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金証書(※預金通帳・通帳届出印)
修学や就労のため、別に住所を定めるとき(注)	印鑑、保険証、在学証明書や社員証
倒産・解雇等、雇い主の都合で退職になったとき	印鑑、雇用保険受給資格者証(下記の★をご覧ください。)
保険証を失くしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、本人を証明する顔写真付きの証明書 使えなくなった保険証(汚れて使えなくなったとき)

(注) 先に市民課窓口で必要な手続を済ませてください。

※国民健康保険税の口座振替に必要です。毎回銀行等へ出向く必要がない口座振替をご利用ください。

郵便局での口座振替を希望される方は、直接郵便局窓口で手続をしてください。

すでに口座振替をされている方は不要です。

★国民健康保険税軽減制度について

平成21年3月31日以降に離職された方のうち、雇用保険受給資格者証の離職理由欄コードが(11・12・21・22・31・32・23・33・34)の方は国民健康保険税が軽減される場合があります。

※軽減を受けるためには届出が必要です。

雇用保険受給資格者証の原本と印鑑をお持ちください。

○問い合わせ先 国保・年金係(内線187・188)

国民年金保険料の
『学生納付特例』制度は
毎年度申請が必要です

○学生納付特例制度とは

学生の方も20歳になると国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。しかし、保険料を納めることが経済的に困難な場合は、在学期間中の保険料を猶予できるのが学生納付特例制度です。

○承認期間 申請した年度の4月分から翌年の3月分までです。

毎年4月(または、20歳になった時)に、申請を行ってください。

▽申請に必要なもの 年金手帳、学生証または在学証明書(写し可)

(同居家族が代理申請する場合は、印鑑・運転免許証等代理人の本人確認できるもの。)

※日本年金機構から「学生納付特例申請書(ハガキ)」が送付された方は、必要事項を記入し返送してください。(市役所での申請は必要ありません。)

▽申請をしないで、未納のまま 放置していると 将来の老齢基礎年金が受け取れなくなったり、不慮の事故等で障害が残った場合、障害基礎年金が受け取れない場合がありますので、申請をお忘れにならないようお願いいたします。

○問い合わせ先

国保・年金係(内線192)

長寿介護課 からのお知らせ

介護保険料の納付方法が特別徴収（年金天引き）の方への仮徴収が始まります

○特別徴収とは？

介護保険料が年金受給額からあらかじめ差し引かれる納め方をいいます。年金が年額18万円以上の方は、原則として年金から天引きとなる仕組みです。

○前年度から継続して特別徴収により納付されている方の保険料の決まり方

【仮徴収】

4・6・8月の保険料額は、前年度2月分の保険料額をそのまま仮に決めた保険料額として、年金受給額からあらかじめ差し引きます。

【本徴収】

1年間の介護保険料は、6月に決定し、仮徴収した金額を除いた金額を10・12・2月の3回に分けて年金受給額から差し引きます。

○特別徴収の対象にならない場合は保険料はどうやって納めるの？

保険料は、納付書や口座振替で納めていただく普通徴収になります。普通徴収の納付書は保険料が決定する6月以降に発送します。納付には、納め忘れない口座振替制度をご利用ください。

○問い合わせ先

介護保険係（内線196）

▼特別徴収額の算出例 平成25年度介護保険料が63,000円の場合

平成24年度保険料		平成25年度保険料				
平成25年2月	4月	6月	8月	10月	12月	平成26年2月
8,000円	8,000円	8,000円	8,000円	13,000円	13,000円	13,000円
	平成25年2月と同額			(年額保険料－仮徴収額) ÷ 3回 = 本徴収での各月の保険料額		
	仮徴収期間			本徴収期間		

※仮徴収額と本徴収額の1回の納付額の間大きな差が生じる場合は、6・8月の納付額を減額または増額することにより特別徴収額の平準化を行います。

※仮徴収の通知は送付しません。1年間の介護保険料の決定通知は、6月に送付します。

シニアエクササイズ教室

(18期生) 受講生募集!

〜みんなで楽しく元気に介護予防〜

岩出市に住民登録されている65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない元気な方を対象に、ステップ台を使った運動や筋力アップを目指す運動教室を開催します。

週1回の教室に加え、自宅でトレーニンングを行い、3ヶ月間の効果を実感していただきます。

○日時

5月9日から7月25日までの毎週木曜日(12回)

午前10時から正午(昼食会を行う場合は、午後1時頃まで)

○場所

岩出市総合保健福祉センター(2階トレーニングルーム)

○内容

ステップ運動、イスやマットを使った簡単な筋力トレーニング等

○参加費

無料(昼食を注文する場合は、別途必要)

○定員

20名(応募者多数の場合は先着順になります。)

○受付期間

4月1日(月)～4月17日(水)(ただし、土・日は除く)

※運動を伴う教室になりますので、かかりつけの医師による運動可否の確認が必要になります。かかりつけ医にご相談ください。運動不可の方は、介護予防教室の受講はできません。※過去にこの教室を受講された方は、2回目の受講はできませんのでご了承ください。

○申し込み・問い合わせ先

介護保険係(内線189)



【問い合わせ先】 岩出市総合保健福祉センター
保健推進課 TEL.61-2400
電話のかけ間違いにご注意
ください

保健推進課 からのお知らせ

保健事業予定表 (平成25年4月・5月)

		平成25年4月分		平成25年5月分		両月とも		
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所	
乳幼児健康診査	4か月児	22日(月) 23日(火)	平成24年12月生まれ	27日(月) 28日(火)	平成25年 1月生まれ	13:00~13:15	岩出市総合保健福祉センター	
	7か月児	16日(火) 17日(水)	平成24年 9月生まれ	21日(火) 22日(水)	平成24年 10月生まれ	13:00~13:15		
	1歳8か月児	9日(火) 10日(水)	平成23年 8月生まれ	14日(火) 15日(水)	平成23年 9月生まれ	13:00~13:15		
	3歳6か月児	12日(金) 19日(金)	平成21年 9月生まれ	10日(金) 17日(金)	平成21年 10月生まれ	13:00~13:30		
健康相談 乳幼児	10か月児	9日(火) 10日(水)	平成24年 5月生まれ	14日(火) 15日(水)	平成24年 6月生まれ	9:00~9:30		
	2歳6か月児	12日(金) 19日(金)	平成22年 9月生まれ	10日(金) 17日(金)	平成22年 10月生まれ	9:00~9:30		
パパママ教室 (妊婦教室)		24日(水)	・歯の健康について ・妊娠中の食事について	22日(水)	・妊婦体操 ・産後のうつ予防 ・新生児期の赤ちゃんについて	9:45~10:00 (予約制)		
教室 栄養	離乳食	15日(月)	離乳食について	20日(月)	離乳食について	9:45~10:00 (予約制)		
相談 健康	一般健康相談	毎週月曜日 (平日のみ)	健康や育児等についての相談	毎週月曜日 (平日のみ)	健康や育児等についての相談	9:30~11:00		
検診 成人	特定健診+がんセット検診(胃・肺・大腸・乳)	/		20日(月) 24日(金) 29日(水) 31日(金)	事前に申し込みされた方	8:30~10:00		
献血				13日(土)	オークワミレニアシティ岩出店	17日(金)	エバグリーン岩出中迫店	10:00~12:00 13:00~16:30
		18日(木)	午前(9:00~11:30) 極東化成 午後(13:00~16:30) 那賀総合庁舎	25日(土)	オークワミレニアシティ岩出店			

日曜・祝日の休日歯科診療

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。

※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署 (Tel 61-1791) にお問い合わせください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

診療時間は、午前10時~正午までと午後1時~4時までです。

月	日	曜	歯科医院名	住所 (診療所)	T E L
4月	7	日	吉田歯科クリニック	岩出市根来 160-1	69-1182
	14	日	岡本歯科医院	紀の川市粉河 389-7	73-4970
	21	日	林 歯科医院	岩出市金池 401-8	62-6012
	28	日	岩崎歯科医院	岩出市川尻 56-3	62-9888
	29	月	藤田歯科医院	紀の川市中三谷 17-20	77-6060

お詫びと訂正

岩出市の3月号広報と共に配布しました「検診についてのお知らせ」の個別検診実施医療機関一覧において、やよいメディカルクリニックの項目に誤りがありましたので、お詫びし、右記のとおり訂正いたします。

記 やよいメディカルクリニックでは、胃がん検診は受けられません。

子どものサイバーリスク (インターネット上のリスク) 回避のために

● 青少年のネット問題について考える
春の入学・進級の時期は、携帯電話の購入や買い替えが多く行われる時期です。

● 青少年インターネット環境整備法により18歳未満の子どものインターネット利用について、業者にフィルタリングの提供が義務づけられ、一定の成果が上げられています。

しかし、その一方でスマートフォンを始めとする新たなインターネット接続機器の登場に伴い、携帯電話網(業者)を通じてことなく無線LAN等を経由するなど、状況は変化し続けています。

● 子どものインターネット利用能力を判断できるのは保護者の皆さんです。
★ 子どもの発達段階に合わせた環境設定に取り組みましょう。

利用時間のルール策定、管理

■ 小中学生のお子さんに携帯電話を持たせるときは、目的をはっきり明確にし、必要最小限の利用を心がけましょう。

■ 家庭内で利用時間に関するルールを作りましょう。

■ 制限ソフトや機能(フィルタリング)を用いて、利用時間による制限やパケット量、料金課金による制限を行います。

青少年に関わるネット問題の状況

(平成24年度青少年のインターネット利用環境実態調査内閣府より)

- ・ スマートフォンを所有する青少年が増加。(小学生1割弱、中学生では2割、高校生5割)



- ・ 青少年による携帯電話を通じたインターネット利用時間の増加。(青少年の一部で1時間以上)
- ・ 青少年の携帯電話利用について、家庭でなんらかのルールを決めているとの認識は、保護者が青少年を上回っている。(ルールの確認が必要)
- ・ 青少年のフィルタリングに関して、啓発経験のある保護者の利用率が高い。(意識をもつ事が重要)

岩出市青少年育成市民会議では、フィルタリングについて啓発活動を行っています。
保護者の皆さんのご協力をお願いします。



▲ 岩出市内業者への啓発活動の様子

■ 大人が知識をもつことが、子どもたちの安全なインターネット利用につながります。
※ フィルタリングとは、フィルタリングは、インターネットのサイトを一定の基準で「表示してよいもの」と「表示するのが好ましくないもの」に分けて、好ましくない有害サイトへの接続をできなくする機能の事です。
利用方法もサイトの閲覧がすべてできないものから有害・不適切なサイトの閲覧のみできないものまで調整することができ、家庭の方針に合わせて利用できます。
最近増えつつあるスマートフォンにもフィルタリングアプリを利用し、設定できます。

困ったときのウェブサイト

- ・ NPO 情報セキュリティ研究所 <http://www.riis.or.jp>
【TEL】 0739-26-7100
- ・ 警察の相談 e8207001@pref.wakayama.lg.jp
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp/cyber/cyber-main.html>
相談ダイヤル (和歌山)
【TEL】 # 9 1 1 0 073-432-0110

主な機関の連絡先

岩出市役所……………62-2141(代)
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター……………61-2400
 地域子育て支援センターいわで……………62-3362
 地域子育て支援センターあいあい……………61-2983
 クリーンセンター……………62-0814 岩出図書館……………62-7222
 市民総合体育館……………62-0370 岩出警察署……………63-0110
 民俗資料館……………63-1499 那賀消防組合……………61-0119

暮らしの 情報

子育て

みんな あつまれ
いわでっ子!

地域子育て支援センターでは、親子のコミュニケーションを深め、みんなで楽しいひとときが過ごせるように、ふれあい遊び等を実施します。

実施日	対象	あそび	定員
5月13日(月)	2歳児 (平成22年4月2日～平成23年4月1日生)	どろんこ遊び	15組
5月21日(火)	1歳児 (平成23年4月2日～平成24年4月1日生)	どろんこ遊び	10組
5月28日(火)	0歳児 (平成24年4月2日生～)	新聞ビリビリ遊び	10組

○場所

岩出市総合保健福祉センター

○時間

午前10時30分～11時30分

○申込方法

電話で申し込んでください。

実施日の前日まで受け付けていますが、定員になり次第終了させていただきます。

○申込・問い合わせ先

岩出市地域子育て支援センター
 Tel. 61・2983

子育て相談

子育ての悩みなどの相談を受け付けています。

○相談場所・相談時間

・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
 Tel. 073・441・0808

平日(月～金)

午前9時～午後5時

(祝日・年末年始は除く)

・公立那賀病院

毎週木曜日

午後2時～午後4時

○相談担当者

小児科医師、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカー

○利用方法

まず和歌山県立医科大学小児成育医療支援室へ電話で相談してください。

相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。

(相談は無料です。)

生涯学習

根来塗講座

受講生作品展

根来塗講座受講生の作品を展示します。活動の成果をご覧ください。多くの皆様のご来館を、お待ちしております。

○展示期間

4月6日(土)まで

○入館時間

午前9時～午後5時

(入館は、午後4時30分まで)

○展示場所

岩出市民俗資料館

1階 企画展示室

○問い合わせ先

岩出市民俗資料館

Tel. 63・1499

ふれあい学級

○開講式

○軽スポーツ

「朝夕の体操
～充実した毎日～」

○講師

小川 おがわ 陽二郎 よっしょう 氏
 健康運動指導士、健康まちづくりインストラクター

▼上岩出学園

日時 4月12日(金)

午後1時30分から

場所 上岩出地区公民館

▼紀泉台学園

日時 4月16日(火)

午後1時30分から

場所 紀泉台地区公民館

▼山崎学園

日時 4月22日(月)

午後1時30分から

場所 山崎地区公民館

▼根来学園

日時 4月23日(火)

午後1時30分から

場所 根来地区公民館

▼岩出学園

日時 4月26日(金)

午後1時30分から

場所 岩出地区公民館

ふれあい学級生募集

岩出市在住・60歳以上の方

○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係
 Tel. 62・2141(内線283)



スポーツ

総合体育館

アリーナで遊ぼう!

市民総合体育館では、アリーナ(大ホール)を一般開放して、市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただき、健康と体力の保持増進をサポートします。

○日時 4月14日(日)

午前10時～午後4時

○種目 卓球・バドミントン

○入場料 無料

○注意事項

アリーナ使用には上履きが必要です。

使用中のけが等については、応急処置のみ行いますが、その他の責任は負いません。

使用者多数の場合は、入場制限を行うことがあります。

○問い合わせ先

生涯学習課スポーツ健康係

(市民総合体育館内)

TEL 62・0370

ヨガ教室生徒募集

○期間 4月26日(金)～

7月5日(金)(10回)

午後3時～4時

○場所

総合体育館 格技場

○参加資格

岩出市内在住または勤務している満20歳以上の方

○定員 60名

○参加料(保険料) 1850円

○講師 松宮 文子 先生

○応募方法

4月19日(金)午後3時から総合体育館格技場にて受付を行います。参加料を添えてお申し込みください。

なお、定員を超えた場合は抽選を行います。

○問い合わせ先

生涯学習課スポーツ健康係

(市民総合体育館内)

TEL 62・0370

エアロビクス教室

生徒募集

○期間 4月24日(水)～

6月26日(水)(10回)

午後7時～8時

○場所

総合体育館 2階小ホール

○参加資格

岩出市内在住または勤務している満20歳以上の方

○定員 80名

○参加料(保険料) 1850円

○講師 川口 祐子 先生

○応募方法

4月17日(水)午後7時から総合体育館2階小ホールにて受付を行います。参加料を添えてお申し込みください。

なお、定員を超えた場合は抽選を行います。

○問い合わせ先

生涯学習課スポーツ健康係

(市民総合体育館内)

TEL 62・0370

第23回岩出市民

テニス大会開催

岩出市テニス協会主催

○大会日時

4月14日(日)午前9時から

雨天時 4月21日(日)

○場所 根来総合運動広場

テニスコート

○種目 男子ダブルス

女子ダブルス

○参加料 1組 1,500円

○申込締切 4月10日(水)

○申し込み・問い合わせ先

岩出市テニス協会

猿渡(61・1253)

服部(63・3135)

大会結果

第30回会長杯争奪

和歌山県小学生

バドミントン大会

○大会日 2月10日(日)

○場所 朝来小学校体育館

○団体戦結果

▽男子の部

準優勝 岩出市スポーツ少年団A

(門田和真、関野竜雅)

原啓斗、市橋卓)

3位 岩出市スポーツ少年団B

(高垣瑛広、門颯、田中晴人、下村佳生)

▽女子6年生の部

3位 岩出市スポーツ少年団C

(宮本真帆、原愛実、金岡柚季、原山優香、杉山明日香)

▽女子低学年の部

3位 岩出市スポーツ少年団D

(玉井里歩、久保日那花、早川七々海、田村仁来、浦上路望)

〈岩出市バドミントン

スポーツ少年団所属〉

第30回会長杯争奪

和歌山県中学生

バドミントン大会

○大会日 2月3日(日)

○場所 湯浅中学校体育館

○団体戦結果

▽女子の部

準優勝 岩出市スポーツ少年団A

(長田弥術、中村日香、川嶋友維)

3位 岩出市スポーツ少年団B

(吉村たかね、木村朱里、内匠穂華)

〈岩出市バドミントン

スポーツ少年団所属〉

第8回岩出市パーク

ゴルフ市民交流大会

岩出市パークゴルフ協会主催

○大会日 1月30日(水)

○場所 紀美野町ふれあい公園

パークゴルフ場

▽結果

☆男性の部

優勝 藪上 浩

2位 吉田 訓士

3位 吉田 翼

☆女性の部

優勝 大西 美智子

2位 尾原 安子

3位 伊吹 由紀美



第22回全日本室内 アーチェリー選手権大会

○大会日 2月23日(土)24日(日)

○場所 静岡県浜松アリーナ

○結果

▽リカーブ部門女子

3位入賞 大嶋 恵

△岩出市アーチェリー協会所属



▶全日本大会3位入賞 大嶋恵選手

第33回中日オープン インドアーチェリー大会兼 第2回WINCUP インドアーチェリー大会

○大会日 1月12日(土)13日(日)

○場所 トヨタスポーツ
センター第一体育館

○結果

▽成年男子Bの部

6位 土井 友幹

▽成年女子の部

4位 大嶋 恵

△岩出市アーチェリー協会所属

講座

日曜消防講座

(受講料無料)

○実施日

毎月第1・第3日曜日

○場所

那賀消防本部防災センター
(岩出市中迫)

☆消防車ふれあい講座

○日程 4月7日・5月5日・
6月2日

午前9時30分～11時30分

○対象者 幼児と保護者

○内容 親子で消防車の見学な
どをしながら火災予防を学
びます。

☆普通救命講座

○日程

・4月21日

・5月19日

・6月16日

午前9時

～正午

○対象者 中学生以上

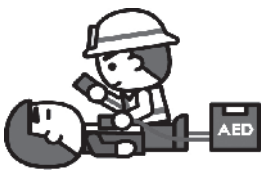
○内容 救命に必要な技術をマ
スターします。

☆上級救命講座

○日程 7月7日

午前9時～午後5時

○対象者 中学生以上



○内容 救命に必要な技術・止
血法や搬送法などの応急手当
をマスターします。

☆おこのみ講座

○日程 毎月第1・第3日曜日

午後から

○内容 受講者の要望に応じて
各種の防災体験学習を行います。

○問い合わせ先

那賀消防本部防災センター
Tel. 61・7259

募集

防火に関する 啓発標語募集

○対象者 中学生以上

○応募方法

はがき1枚に標語3点以内を
記入し、郵便番号、住所、
氏名(ふりがな)、年齢、電
話番号を明記して

〒649・6215

岩出市中迫154

那賀消防本部まで応募してく
ださい。

○締切日

6月30日(日)消印有効

○入賞

・最優秀賞1点

(賞状と商品券2万円)

・優秀賞3点以内

(賞状と
商品券1万円)

・佳作5点以内
(賞状と
商品券5千円)

・佳作10点以内
(賞状と
商品券3千円)

相談

人権相談

ひとりで悩まず、
相談してください

人権擁護委員はあなたのまち
の相談相手です。

市長が推薦し、法務大臣が委
嘱した民間のボランティアの方
です。

毎日の生活を営んでいく上
で、これは人権問題ではないだ
ろうかと感じたときは、気軽に
ご相談ください。人権擁護委員
が相談に応じます。

○日時 4月9日(火)

午後1時～4時

・入選30点程度(防災記念品)

○前回の最優秀作品

「火の用心 家族みんなが
見張番」



○場所 岩出市総合保健福祉セ
ンター

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

福祉課人権啓発係

Tel. 62・2141(内線321)

行政相談

行政サービスに関する苦情、
行政の仕組みや手続、行政機関
が不明でどこで何を相談してよ
いか分からない等どんなことで
もお気軽にご相談ください。

総務大臣から委嘱を受けた行
政相談委員が相談に応じます。

相談は無料、秘密は厳守しま
す。(予約不要)

○日時 4月17日(水)

午後1時～3時

○場所

岩出地区公民館 第2会議室

○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係

Tel. 62・2141(内線119)



消費生活相談

悪質訪問販売や架空請求、貸金業者からの借金問題などの消費者問題についてご相談ください。
※相談は無料、秘密は厳守します。

★岩出市開設★

○日時・場所（月2回）

4月9日（火）・23日（火）

午後1時～4時

市役所ロビー前会議室

○問い合わせ先

市長公室

TEL 62・2141（内線114）

★紀の川市開設★

○日時・場所（月2回）

4月10日（水）・24日（水）

午後1時～4時

紀の川市役所 南別館

2階 相談室小

○問い合わせ先

紀の川市商工観光課

TEL 77・2511

教育相談

岩出市内の小中学生やその保護者の方々を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する

相談を次の機関で実施しています。

○スクールカウンセラー

○スクールソーシャルワーカー

○適応指導教室（フレンド）

○岩出市青少年センター

ご相談のお申込みは、お子様が通学している小中学校から岩出市教育委員会教育総務課（電話62・2141内線274）までお願いいたします。

お知らせ

岩出市地域活動連絡協議会（父母子ども会）の紹介

現在、岩出市地域活動連絡協議会には市内各地区にある10の子ども会が加入しております。

普段は別々に活動することが多い子ども会同士の連携をとり、ドッジボール大会やキャンプなどの事業を合同で開催しています。

去年行われた市ドッジボール大会では、「岡田・溝川子ども会」が優勝し県大会に岩出市代表として出場しました。

地域に子ども会があつて加入されていない場合や子ども会を結成したいという場合は、事務局にお問い合わせください。



▶合同キャンプの様子

また、協議会では子ども達

に、イベントやレクリエーションゲームでの指導などに活躍してくれるジュニアリーダーを募集しています。岩出市内に在住

の中学一年生から高校三年生までの方で興味がある方は事務局にお問い合わせください。

○問い合わせ先

岩出市地域活動連絡協議会事務局（生涯学習課内）

TEL 62・2141（内線284）

岩出警察署からお知らせ

少年の非行・犯罪被害の防止

春休みから新学期の時期は、生活環境の変化に伴って飲酒・喫煙・深夜外出などの不良行為

や、万引き・薬物乱用などの非行に走る少年が増加する傾向にあります。

また、このような少年たちは、性犯罪の被害にあつたり、犯罪に利用される危険性も高くなります。

非行を食い止め子供たちを守ることは、私たち大人の大きな責任です！

子どもの変化を見逃すな！

・夜遊びや無断外泊が増える

・今まで付き合つたことのないような友達が増える

・金遣いが荒くなり、高額なお金を欲しがったり家のお金を持ち出す

・ゲームや持ち物など買い与えてもない物が増える

・部屋に閉じこもりがちになる

・携帯電話の受発信履歴やメールの送受信履歴を消している

などの変化に気づいたら、周りの大人が適切な注意、アドバイスをすることが必要です。

子供の変化を見逃さず、犯罪から子供を守り、非行を食い止めましょう。

○問い合わせ先

岩出警察署 TEL 63・0110

岩出市内の小中学生やその保護者の方々を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する

○問い合わせ先

岩出警察署 TEL 63・0110

岩出舞踊つどいの会（チャリティー）

○日時 4月21日（日）
午後0時30分開演

○場所 市民総合体育館
小ホール

○内容 新舞踊をはじめ、帯舞、銭太鼓、民踊等多彩な内容となっています。

○入場無料

ご近所お誘い合わせのうえ大勢の方のご来場を出演者一同心よりお待ちしております。

○問い合わせ先

TEL 62-7374 石田まで



和歌山県植物公園緑花センターからのお知らせ

【問い合わせ先】和歌山県植物公園緑花センター

【住所】649-6211 和歌山県岩出市東坂本672 【電話】62-4029 【FAX】63-2570

【HP】<http://www.w-botanicalgarden.jp> 【E-mail】center@w-botanicalgarden.jp

【イベント】

- 4月5日(金)～7日(日) / 春の園芸市 / 9:00～17:00 (7日は16:30まで)
4月14日(日) / ガネ福市 / 9:00～16:00
4月21日(日) / 紀北農芸高校和太鼓部の演奏会 / 11:00～、13:30～ (雨天中止)
4月29日(祝・月) / 和歌山県警察音楽隊による演奏会 / 11:00～、13:30～ (雨天中止)

【ワクワク教室】 ただいま参加者募集中!! お気軽にお電話ください。

- 4月7日(日) / 春の寄せ植え教室 / 13:30～16:00 材料費:1500円必要
4月28日(日) / 山の幸染め教室 / 10:00～12:00、13:00～15:00
29日(祝・月) / 都合の良い日時をお選びください 材料費:800円～必要

【展示会】 開催時間は 9:00～17:00

(最終日は16:30まで) 即売もあります!

- 4月6日(土)～7日(日) / 古典植物展、スマイレ展
4月19日(金)～21日(日) / 春の洋ラン展
4月20日(土)～21日(日) / 野生ラン展
4月27日(土)～29日(祝・月) / 春の山草展
4月28日(日)～29日(祝・月) / 古典植物展



▲春の洋ラン展の様子

【4月の休園日】 4月は休まず開園します。



根来公園墓地 使用者募集中!

◎「春の日差しを感じて」

- ◎春。ぜひこの季節に公園墓地にお立ち寄りください。
春風に吹かれて木々の息吹を感じ、ゆったりとお過ごしください。
静寂の空間に、きっとご満足いただけます。
- ◎問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課 TEL 62-2141 (内線 223)

無料で 耐震診断を受けませんか?

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅限定 (プレハブ住宅は除く)
- ・専用住宅、兼用住宅 (1/2以上が住宅) 2階建以下、延べ床面積 200㎡以下

※設計・改修に対しての補助金制度もあります。



問い合わせ先 都市計画課開発指導係 TEL 62-2141 (内線 223～225)

	小	中	学	生	の
	メ	ッ	セ	ー	ジ
	1/8	回			

人権を考えるつどい発表作文

毎年11月に開催している人権を考えるつどいにおいて、市内小中学校の児童・生徒が発表した人権作文について、4月から8回にわけて紹介していきます。

私の弟

岩出小学校6年

いわお かりん
岩尾 華倫

(学年は発表当時の学年です)

私の弟は今3才で、言葉はあまりしゃべれません。けど、私達がしゃべっている意味は、わかっているようです。それでも弟は、発達がおくれています。言葉がしゃべれないことを2才までは、私や家族もあまり気にしていなかったけど、近所の弟と同じ年のお友達はずつづに会話できているので、弟の事が、少し心配になりました。3才で、言葉をしゃべれなくても、大丈夫なのか、近所の子以外でも、3才の子は言葉をしゃべれているのが気になったので、そのことを友達に相談しました。すると友達は「大丈夫。まだ3才だから、言葉がしゃべれなくても、心配しなくていい

るよ。」と、はげましてくれて、私はちよつと安心しました。でも、3才の今、やつぱりちよつとだけ、言葉がしゃべれないことを心配しています。しゃべろうとしているのは、伝わるけど、何を言っているのかが、あまりよくわかりません。例えば、「いただきます。」を「・・・す。」と、最後の「いただきます。」の「す」だけしか言わなかったり、「バナナ」をいくら教えても、「パパ」と言ったりして、はつきりした言葉になりません。弟の言いたい事がわかるのも、ほんの少しだけです。そして、弟が言葉をしゃべったりしても、伝わらない時、弟

はおこつて、物を投げたり、私や家族に、つめでひつかいたりするので、私や家族は、とても困っています。

私は、弟が言葉をしゃべれなくて、相手に伝わらない様子を見ていて、つらかったり、ときには、悲しかったり、イライラしたりして、ちよつと複雑な気持ちになります。

近所の弟と同じ年のお友達は、言葉をしゃべれているのに弟は、少しの会話も出来ません。でも、そんなとき、私の友達がはげましてくれた事を思いだし、「大丈夫、大丈夫。」と自分を安心させていました。

けど、何よりも気になるのは、弟の素直な気持ちを知らないです。相手に言葉が伝わらなくて弟は、どんな思いをしているのか、もしかしたら、言葉をしゃべれない事を気にしているのかもしれないです。

私達はなにげなくしゃべって会話をしているけど、弟にとつて人と会話することは、むずかしいと、私は感じました。

でも、弟は言葉がしゃべれなくても、ジェスチャーや物などに、指をさして伝える事ができます。

どうしても弟の言っている事

が、わからないときは、あせらず、おこらず、あたたかく見守る事が大事だと思いました。でも、なによりも大事な事は、弟のために、歌を歌ったり、絵本をたくさん読んであげたりして、新しい言葉を教えたりする事だと私は思います。

そして、今までの日常を工夫して、一緒に遊んであげる時間を作って、色々な言葉をおしえていくと、もしかしたら、今まで以上に、言葉をしゃべるかもしれません。

だんだん弟の言いたい事がわかってきたことや、少しずつ近所に友達が、出来てきた事をうれしく思います。

だから私は、家族以上にがんばって弟を元気で笑顔にするために、前向きに明るく過ごして生きたいと思います。

前よりも、弟が笑顔をいっぱい出してくれると、私や家族も心から信じています。



▶ 発表する岩尾華倫さん

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

4月のカレンダー

開館時間		岩出図書館 午前10時～午後7時 岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分											
岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書館						中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
28	29	30											

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。 印は休館日です。
☆視聴覚資料はおひとり3点まで1週間借りることができます。 印は岩出図書館休館日のため、閲覧のみで貸出・延長はできません。

休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

★ 2013年・第55回「こどもの読書週間」標語★

たくさん読んで 大きくなあれ

昭和34年にはじまった、「こどもの読書週間」。もともとは5月1日～14日(こどもの日を含む2週間)でしたが、2000年の「子ども読書年」を機に、現在の4月23日～5月12日の約3週間に期間を延長。4月から5月にかけては、「国際子どもの本の日」・「サン・ジョルディの日」などの記念日・関連イベントも多く、また、2001年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により4月23日が「子ども読書の日」となった影響もあって、「こどもの読書週間」は年々大きな盛り上がりを見せています。

こどもの読書週間イベント

入場無料

日本絵本賞受賞作品展

毎年日本で発行される新作絵本は、実に1,000作にもなります。これらの絵本の中から、特にすぐれた絵本に贈られるのが「日本絵本賞」。(社)全国学校図書館協議会と毎日新聞社の主催によって、「絵本芸術の普及、絵本読書の振興、絵本出版の発展に寄与する」ことを目的に、平成7年に創設されました。「日本絵本賞大賞」「日本絵本賞」「日本絵本賞翻訳絵本賞」のほか、読者の投票による「日本絵本賞読者賞」も設けた特色のある賞です。

岩出図書館では、所蔵する受賞作品を「こどもの読書週間」に展示をします。

日時 4月23日(火)～5月12日(日)

場所 岩出図書館 児童展示コーナー

4月の

おはなし会

場所 岩出図書館 おはなし室
時間 午後1時30分から

7日・14日「おはなしドロップス」 毎週日曜日に、
21日・28日「おはなしのとびら」 おはなし会開催!!
(28日は晴天の場合屋外テラス、雨天の場合大会議室で開催)

図書館DVD上映会

日時 4月27日(土)

午前10時30分から

●おさるのジョージ(87分)

日本語吹き替え
日本語字幕入り

午後2時00分から

●アントブリー (89分)

場所 岩出図書館 大会議室

定員 各100名



テラスであそぼう

日時 4月28日(日) 午後1時30分から

場所 岩出図書館 屋外テラス
(雨天の場合、岩出図書館大会議室)

内容 読み聞かせ

簡単な手作りおもちゃ

その他 申込み不要。小学2年生以下保護者同伴

おいがみ教室

日時 5月3日(金・祝) 午後2時から

場所 岩出図書館 大会議室

定員 先着30名

対象 年少児～小学生 (小学2年生以下保護者同伴)

申し込み 4月20日(土)受付開始。

岩出図書館カウンターに直接お申込み、または、電話(62-7222)でお申し込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

めいえでつくる小さな絵本

日時 5月4日(土・祝) 午後2時から

場所 岩出図書館 大会議室

定員 先着30名



岩出市民ふれあいまつり・公民館フェア ～盛大に開催!!～



▲社会福祉事業等に寄与貢献され表彰された方々

去る3月3日(日)「広げよう健康づくりと笑顔・地域の輪」をテーマに「第16回岩出市民ふれあいまつり」と「第21回公民館フェア」を総合保健福祉センターにおいて開催しました。このまつりは、住民の皆様地域福祉・健康づくりへの理解と関心を高めていただくこと、住民同士の交流を図っていただくことを目的に、実施したものです。

当日は、2,050人の親子連れ等で賑わい、楽しい一日を過ごしました。

式典では、保健推進功労および、社会福祉事業等に寄与貢献されました方々が、感謝状・表彰状を受けられました。

表彰 (順不同・敬称略)

市長感謝

保健予防事業推進功労者

団体名	氏名
那賀医師会	原 哲哉
〃	家田 勝幸
母子保健推進員会	渡部 節子
〃	湯峯 和代
〃	阪口 裕美子

市社会福祉協議会々長表彰

社会福祉事業奉仕者

団体名	氏名
保護司会	橋本 トシミ
民生委員児童委員協議会	畑村 千鶴
〃	岩西 純子
〃	明渡 眞幸

社会福祉施設、団体等従事者

団体名	氏名
老人クラブ連合会	栗山 徳子
遺族連合会	明治 む津美
身体障害者連盟	宮村 誠一郎
母子寡婦福祉連合会	藤本 住枝
ボランティア連絡協議会	岩西 和子
更生保護女性会	森脇 芳子
赤十字奉仕団	宮井 靖輝

永年勤続功労者

団体名	氏名
和歌山つくし医療・福祉センター	寺本 和子

市社会福祉協議会々長感謝

社会福祉事業協助者

氏名	
朝倉 豊 他協力者	川口 彌生



▲根来の子守唄保存会による子守唄&踊り



▲食生活改善推進員による食育コーナーの様子



▲母子保健推進員によるわんぱく広場の様子